

会 議 録（1）

会議の名称	第3回桶川市道の駅整備事業者選定委員会
開催日時	令和3年11月29日（月） （開会）午後2時・（閉会）午後4時45分
開催場所	桶川市役所3階 会議室303・304・305
主宰者の氏名	
議長の氏名	
出席者氏名 （委員）	岡田委員、難波委員、北村委員、佐藤委員、相馬委員、 小峯委員、武田委員、水村委員、渡邊委員 （※各号委員ごとに五十音順）
欠席者氏名 （委員）	竹中委員
説明員氏名	
事務局職員 職名及び氏名	【桶川市】 市民生活部 金子部長、岩崎副部長 道の駅整備課 山田課長、眞々田係長、甘樂主任、小川主事 【国際航業株式会社】 牧野氏 信定氏 安藤氏
会 議 事 項	議 題
	議 事 （1）傍聴について （2）評価基準について その他 （1）第4回選定委員会について
	決定事項等
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 議事の傍聴及び会議録については、公開とする</li> <li>■ 審査基準書（案）について             <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術評価の評価内容の表現を決定</li> <li>・技術評価の評価項目、評価の視点、配点を決定</li> </ul> </li> <li>■ 次回のスケジュールを以下の通り予定 第4回：令和4年8月8日（月）または9日（火）</li> </ul>
	配布資料
<p>配付資料：次第、資料1～資料5</p>	

会 議 録 ( 2 )

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
〈開会〉	
1. あいさつ	
会 長	皆様こんにちは。岡田でございます。本日の議題は評価基準を主だって審議することになっております。項目が多岐に渡っておりますので、2時間という限られた時間の中ではありますが、ぜひ委員の皆様方には審議をお願いしたいと思っております。ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。
2. 審議事項の確認	
会 長	本日は16時終了を予定していると聞いております。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。 それでは、審議事項の確認について事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局	<p>それでは、前回の内容の復習と合わせて、本日の委員会での審議事項等の確認をさせていただきます。</p> <p>前回の内容の復習につきましては、第2回委員会で、「評価基準の審議」の「Ⅰ評価方法」から「Ⅲ技術評価の条件」までご審議いただいたところでございます。</p> <p>審議項目の中で「Ⅰ評価方法」の記載方法および「Ⅲ技術評価の条件」の4段階評価の内容については委員会の中でご意見をいただいておりますので、今回確認したいと思います。</p> <p>本日の第3回委員会の内容につきましては、「Ⅳ技術評価の項目と配点」および「Ⅴ技術評価の視点」について、審議および決定していただきたいと思います。</p> <p>今回の第3回委員会の審議の進み具合により、全ての審議事項が決まらなかった場合、第4回委員会として令和4年1月下旬に開催させていただきたいと考えております。</p> <p>今後の説明および資料につきましては令和4年1月を第4回委員会、令和4年8月上旬に行う提案書内容要旨確認等を第5回委員会、令和4年8月下旬に行うプレゼンテーション実施等を第6回委員会としておりますので、ご留意願います。</p>

事務局	<p>続きまして、第2回委員会においてご要望をいただきました「提案書の提出から事業者選定までのフロー」についてご説明します。</p> <p>まず、提案書の締切について、第2回委員会の中で、提案書を確認する期間を設けてほしいというご意見をいただきましたことから、7月中旬に繰り上げることを考えております。</p> <p>次に応募事業者、事務局、委員の流れについて、ご説明いたします。</p> <p>応募事業者から事務局に提案書が提出され、事務局で要求水準が適合しているか確認を行います。委員の皆様への提案書の提供については、提案書の締切日に、先に会長及び職務代理者に提供し、その後、事務局で行った要求水準の適合審査結果と同時に、他の委員の皆様へ提供する流れを考えております。</p> <p>委員の皆様には提案書受領後に提案書の確認を行っていただきたいと思っております。</p> <p>なお、第2回委員会で事業者に事前に質問する期間を設けた方がよいという意見がございましたので、質問受けの記載をしておりますが、事前質問については市内部で検討した結果、事前に弱点を事業者に教えることになってしまい、公平性が損なわれる懸念があることから、プレゼン当日に質問することが望ましいと考えております。</p> <p>その後、8月8日又は9日に第5回委員会を開催し、提案書内容要旨の確認、プレゼンテーション及び審査の流れの説明等を行い、プレゼンテーションに向けた準備や確認を行います。</p> <p>その後、8月29日から31日のいずれかの日程で第6回委員会を開催し、プレゼンテーション実施、提案書の審査等を行い、事業者を選定していただく流れとなります。</p>
会長	<p>それでは、ご質問等ございましたらお受けしたいと思っております。A委員お願いします。</p>
A委員	<p>応募事業者への事前質問について、公平性の問題が生じる可能性があるというお話でしたが、その点について、どういった意図なのかもう少し説明をお願いします。</p>
事務局	<p>先に事業者に質問をしてしまうと、事業者の弱い部分、足りなかった部分について事前にヒントを与えてしまうことになり、事業者が対策を練ってプレゼンに臨んで来る可能性があると考えております。公平性を保った状態で回答していただくためには、事前にはではなく、プレゼン当日その場で一斉に質問をした方が良く事務局では考えているところです。</p>
A委員	<p>確認ですが、審査はあくまで提案書を基に行うということで良いのですよね。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
A委員	<p>提案書に書かれていない弱点があったとしたら、プレゼンでどんなにそこを取り繕おうと、審査の対象となつてはならないはずなので、その点において公平性が毀損されることはないかと理解すべきだと思っておりますが、違いますか。</p>

事務局	<p>仰る通りではありますが、プレゼンテーションにつきましては、地元の方も含めまして皆さんに広く見ていただきたいと考えております。各企業側の資料につきましても、全て公開を前提として作成していただく考えでおります。全ての資料が情報公開の対象となりますので、企業ノウハウのところについては、場合によってはプレゼンの中で説明を行うことも考えられますので、事務局としては、提案書に加えてプレゼンの内容をしっかりと見ていただき、その後の質疑応答も含め総合的に採点をしていただければと考えております。</p>
A 委員	<p>そもそも、今日これから話し合おうとしている審査基準の中にプレゼンというのは一切入っていないと思います。提案書に書かれていない企業秘密を、市民の方が参加されるプレゼンの場で公開されることは恐らくないと思いますが、そのプレゼンにより、何らかの拘束力が発揮されるのかどうか、そのあたりの区別は、どのようなお考えなのでしょう。</p> <p>通常、提案書に書かれていること以外の補強提案というのは、してはならないというのがプレゼンの大原則だと思っています。今のご説明だとそうではないということで、では何を対象としてどのように審査しようとしているのでしょうか。プレゼンを審査の対象とするのは、その場の印象に引きずられてしまう、プレゼンが上手い人の方が良い提案に見えてしまうという危険性があるので、本当に公平透明に審査をしようとするならば、書かれていることのみを対象とするのが最も安全だと思います。</p> <p>今の事務局の説明ではとても混乱してしまうので、その点を整理していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>仰る通り、資料を基に説明をしてもらいますが、ただ単に資料を読み上げるだけのプレゼンではないと認識しております。「資料は公表します」と事前に実施方針で示していますので、企業には公表しても良い内容でご提案いただき、企業ノウハウに該当するものがある場合には、書かれているものだけを読み上げてもプレゼンとは言いがたいと思いますので、書かれていることを基に、企業として補足するところがあれば、質疑応答の際などに提案書に肉付けをしながら説明していただくイメージを持っております。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
A 委員	<p>何とも言えません。そのプレゼンはとても危険な感じがします。私としては、それに対して責任を持って公平な目で審査できる自信はありません。皆様のご意見をお伺いしたいと思います。</p>
会長	<p>あくまでも提案書を基に審査しなければならないことに対して、プレゼンの印象に左右されてしまうリスクをご指摘されたのだと思いますが、そのような理解でよろしいですか。</p>

A 委 員	<p>プレゼンも資料も公表される前提であるのに、プレゼンでのみ出てくる内容というのは、提案書に書かれていない以上、もちろん議事録は残るのでしょうけれども、提案の内容として必ず実施される確約はないのではないかと思います。プレゼンで言った言わないということになりかねない点も含めて、実施することについては提案書に書いていただくことが大前提だと思いますので、「プレゼンの場に出てくる内容もあると思う」という考え方では、何をどこで審査するのかわかりません。本来は、プレゼンがなくても同じ審査ができるということが前提だと思います。実際にはそうではないというのも、あるかもしれませんが。</p>
会 長	<p>あくまでもプレゼンで事業者に要求する内容としては、提案書に書かれていることを基に、きちんとプレゼンしてくださいという周知を前提とした場合はどうでしょう。</p>
A 委 員	<p>そういうことだと思います。</p>
会 長	<p>また我々委員としては、プレゼンテーションの上手い下手に押し流されてしまうと、本来の提案内容の評価がぼやけてしまうということもありますので、きちんと提案書の内容に基づいた評価を行うということを我々の共通認識とする、その点をしっかり確認するプロセスを踏むという流れではどうですか。</p>
A 委 員	<p>私が先日審査をしていた案件では、プレゼンをビデオで提出してもらい、その後何度か質問のやりとりをして、その上で審査をしました。この方法であれば、どこにも誰の恣意も入る余地はないということになります。事前に質問をすることがそもそも公平性に関わるというのは、提案書に書かれていない何かを審査しようとするから公平性に関わるという話になってしまうのであって、全体としてそのルールだとか考え方、評価の仕方をはっきり統一しておくべきだと思います。何かあるかもしれないから評価できる余地を残す、だから公平性が、という心配をするのであれば、ちゃんとルールを決めておきましょうという方が正しいと思います。</p>
事 務 局	<p>提案書の提出後、質問をすれば、質問に対して委員さんの意図するところ、要求なども察知して、提案していないのに補強、肉付けをしながら、プレゼンが上手な人などはより良い新しいことを足して出してくると思われれます。当然提案書で審査しなければなりません、質問することによって新たな提案事項が生まれてくることも考えられるので、スタートラインを一緒にするためにも当日質問をしていただければと考えております。</p>

A 委員	<p>ですから、肉付けをしてきてもそれは審査の対象ではないという前提を置くべきじゃないですか、というのがそもそもの出発点なので、肉付けをされると公平性が損なわれるというのは、何を審査するのかがぼやけている、軸足がずれているからだと思います。提案書に書かれていないことはどんなに肉付けをしようと補強をしようと、それは審査の対象であってはならないはずで。その前提が狂ってしまうのであれば、プレゼンを行うのは大変危険だということです。</p> <p>なぜ事前に質問をしたいのかというと、例えば、様式ⅠとⅢに書かれてきた内容に齟齬があつてどちらが正しいのか、ですとか、この数字少しおかしいと思うのですが、といった細かい点について、当日質問をしてちゃんと回答をもらってそれを基に判断するというのは、かなり難しいと思うからです。</p> <p>肉付けをされると困るとか困らないとかいう話は少しずれている気がします。</p>
会長	<p>プレゼンの方法と、途中の質問に対するやりとりの話、二つが出てきているのだと思います。</p> <p>まず質問については、資料に「提案に関する質問があれば事務局まで」と書かれていますが、事務局止まりの質問は可能だという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>そのように考えております。</p>
会長	<p>では、細々としたところはある程度事務局で確認できるということですね。</p> <p>もう一点、プレゼンテーションの方法については、やはり提案書に基づいた内容に従ってきちんとプレゼンしなさいというルールが明確化が大事になってくるのだと思います。こういった対応方法でいかがでしょうか。A委員、疑義はありますか。</p>
A 委員	<p>質問をするしないに関わらず、提案書提出後のプレゼンで追加事項があつても、そこは審査の対象としないということ、委員会の皆さんで共通認識としていただければ良いと思っています。</p>
会長	<p>なるほど。提案書が絶対的な評価対象になると。</p> <p>プレゼンテーションで追加提案が出てくると、提案書との内容にギャップが出てきてしまいます。あくまでもプレゼンテーションは提案書の内容に従ったものを評価の対象とする。という発議がありましたが、これについて委員の皆様方、ご異論等ございますでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>ではこの点については、プレゼンテーションの前に開催される委員会で再度共通認識を確認するというところでよろしいでしょうか、A委員。</p>
A 委員	<p>はい。</p>
会長	<p>ではそのようにさせていただきます。その他、資料について、ご意見等ございますでしょうか。</p>
	<p>(意見なし)</p>
<p>3. 議事</p>	
<p>(1) 傍聴について</p>	

会 長	では事務局より説明をお願いします。
事 務 局	今回の審議事項の委員会の公開／非公開につきまして、事務局で桶川市情報公開条例等の規定の確認および関係部局と調整した結果、非公開情報にはあたりませんでした。そのため、当委員会規則に基づき、原則公開としても差し支えないと事務局としては考えております。
会 長	ただいまの説明の通り、傍聴については公開ということでしょうか。
	(異議なし)
会 長	それでは、本日の傍聴の取り扱いについては全部を公開することで進めさせていただきたいと思っております。本日傍聴の希望者はいらっしゃいますでしょうか。
事 務 局	本日は希望の方はいらっしゃいません。
会 長	承知いたしました。
(2) 評価基準について	
会 長	事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局	「2. 審査方法」の、提案書の採点につきましては、委員の皆様で話し合っただけで1つの点数を決めていく形ではございませんので、「委員による採点とする。」と記載させていただきました。 「イ 技術評価」につきまして、前回のご審議で、5段階ではなく4段階とすることが決定しております。 評価内容の文言、配点につきましては、今回4段階の評価内容と配点の案をお示ししております。 A、B、C、Dの4段階の評価に対しまして、「A 具体性のある特に優れた提案がある」、「B 具体性のある優れた提案がある」、「C 優れた提案がなされているが、具体性に欠ける」、「D 優れた提案がなされていない」という評価内容を設定させていただきました。 それぞれの配点につきましては、25%の等間隔で差を設ける形とさせていただきます。
会 長	評価方法と技術評価の条件について、前回皆様からいただいたご意見を踏まえた結果ということで事務局案の説明がございました。これについて何かご質問等ございますでしょうか。
	(意見なし)
会 長	それではⅠ及びⅢについては、資料のとおりとしたいと思います。 次は技術評価の項目と視点及び技術評価の配点となりますので、事務局より説明をお願いします。

事 務 局

「評価項目と配点」について、ご説明いたします。

こちらは、他道の駅のうち、本事業と同じく、公募型プロポーザル方式にて事業者選定を行った事例の評価区分と配点割合を整理したものでございます。また、その、他市事例の平均値と本事業の事務局案の採点割合を比較したものでございます。

こちらの資料を使い、まずは、全体の構成や配点割合を把握していただき、その後、評価項目等の審議に進んでいければと思います。

山形市の「道の駅『（仮称）蔵王』整備事業」から鹿児島県垂水市の「南の拠点整備事業」までの5事例の審査基準書を確認したところ、どの事例でも、多少表現の違いはありますが、同様の5つの区分で構成されていきました。そのため、この5つの区分は、審査をする際、どれが欠けてもいけない必要な区分であると考え、本事業でも同様の評価区分の構成を事務局案としております。

配点割合につきましては、事業ごとに二重線が1番割合の高い項目、一重線が2番目に割合の高い項目となっております。例えば、山形市の事例では施設整備の項目への配点割合が一番高く、次いで提案事項となっております。久慈市の事例では比較的まんべんなく配点が割り振られていますが、提案事項への割合が一番高く、次いで施設整備となっております。

5つの事例を平均すると、施設整備の割合が一番高く、その次に提案事項の割合が高い、というようなところです。

他事例での平均値を意識しつつ、桶川市の道の駅に求める内容を踏まえ設定した、本事業の配点割合案を記載しています。

また、グラフにより、他事例の平均と本事業の案の構成を比較しています。他事例平均と同様に施設整備と提案事項に関する割合が高く、施設整備が31%、提案事項が29%となっております。

施設整備では、周辺公共施設との連携や周辺地域資源との回遊性などを考慮した施設計画等を重要視しているため、割合を高くしています。

提案事項では、市が道の駅を通じて実現したい農業振興や観光振興に対する提案を期待しているため、割合を高くしています。

このような評価区分の配点割合を意識しながら、この後説明いたします、評価の視点と評価項目の配点について、確認していただければと思います。

続きまして、「評価の視点」についてご説明します。

前回の委員会で、視点の数が多くポイントがわかりづらい、とのご意見をいただきました。前回は、要求水準書から関係のある部分を抜粋したものでしたが、それでは“評価の視点”とはならないため、改めて、事務局で精査し、より評価のイメージがしやすいものにしました。



<p>会 長</p>	<p>前回の、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえまして、配点割合をグラフ化した資料について事務局から説明がありました。構成比棒グラフを見てわかりますように、全体の構成割合は他事例と同様ですが、桶川のケースについて、事務局案では提案事項に重きを置き、提案事項以外への配点が若干縮小するということとなります。この桶川の構成割合の中で、合計すると240点、これを分配したものが技術評価採点表（案）に記載されています。評価の視点につきましても、前回、項目も文字も大変たくさんあったものですから、委員の皆様からのご意見を踏まえてコンパクトに集約していただいたという説明がありました。それでは、評価の視点、配点についてご審議いただきますが、6項目ありますから、円滑に進めていくためには1項目につき10分を目安として説明と審議を進めてまいりたいと思います。では事務局から説明をお願い致します。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>「1. 事業全体」についてご説明します。こちらは、まさに事業の全体に関する内容が書かれています。『統一的な考え方』では、整備計画などの既往計画を理解し、「桶川らしさ、ならでは」が事業全体を通じて表現されているか、ということで、桶川の道の駅をどんな考えで提案してくるのか、事業全体の根幹となる考え方を評価してもらいたいと考えています。</p> <p>『統括管理』の「安定性」では、事業を円滑に実施するための体制や、収支の計画、など、事業を安定して実施するための提案を評価します。「危機管理」では、災害時やコロナなどの緊急時の対応や、市などが行う災害活動への協力の考え方を評価します。</p> <p>「1. 事業全体」は、「統一的な考え方」は非常に重要な評価項目と考えたため、15点の配点としていますが、評価項目自体は3つしかないため、全体での配点割合としては15%、35点の配点としています。</p>
<p>会 長</p>	<p>ご質問等ありますか。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>まず、「統一的な考え方」の項目の「桶川らしさ、桶川ならでは」というのは、例えば斬新な計画や、今までにない発想のものも受け入れるということでしょうか。</p> <p>それから、「危機管理」の項目に、①「災害時や緊急事態（コロナ対応など）への継続的な対応の考え方が示されているか」と、②「市等が行う災害活動に対する協力の考え方が示されているか」がありますが、一緒ではないかという気がします。</p>

事務局	<p>まず、「統一的な考え方」については、例えば要求水準書（案）の一番最初に、本事業の目的として整備の方針を記載しており、こちらに全体コンセプトとして「べに花や宿場町などの地域資源の発信と周辺の自然環境と調和した憩いの場の形成」と書いております。これまでの桶川市のイメージ、らしさ、ならでは、としてはこういったものが一番に挙げられると思いますが、事業者が提案してきた全く新しいものが、これからの桶川らしさになるのではないかと委員の皆様が感じられる提案については、高く評価しても良いのではないかと考えてはおります。ベースとして、「べに花や宿場町」という市の考えはありますが、必ずその中に全てを収めなければならないわけではないと考えております。</p> <p>次の「危機管理」ですが、①については、こちらの具体的なイメージとしては事業継続計画、いわゆるBCP、道の駅の事業運営そのものが適切に継続できるような考え方があります。②については、桶川市の地域防災計画では地域の指定避難所にはなっておりませんが、国の敷地等も含めて、広域的な災害活動の拠点となることも想定されますので、道の駅の運営と直接関わりはないのですが、公共施設として行政が行う災害活動にできる範囲で協力していただきたい、その点に対してどのような考えを示していただけるのか、ということの評価するという意味で、①と②を分けております。</p>
会長	B委員、いかがですか。
B委員	<p>「統一的な考え方」の方はわかりましたが、「危機管理」について、例えば、国が災害対応の施設とするということになっていますから、事業者は市を通してかもしれませんが、国への協力もあるかもしれませんが、この「危機管理」の、①継続的な対応の考え方と、②災害活動に対する協力の考え方を一つにして5点として、「安定性」の項目の内容が①②③と3つあるわけですから、こちらを15点にした方が我々は採点しやすいと思うのですが。</p>
事務局	<p>まさにそういったところで、事務局案をたたき台として様々なご意見をいただけたらと考えております。事務局案を作成した立場としては、今のご意見は十分理にかなっていると思います。委員会の中でご判断いただき、そういった形でよろしいということであれば、修正をして最終的なものとしたいと思います。</p>
会長	<p>ではここで審議を行いたいと思います。「危機管理」の①②を一つにまとめて10点ではなく5点とし、5点引いた部分を「安定性」の①②③に加えて15点にした方が点数をつけやすいということで、事務局も支障はないという回答をいただきました。</p> <p>委員の皆様方からご承認いただければこの通りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>

A 委 員	<p>市としてのご意見を確認したいのですが、いわゆる BCP というような、災害が起こっても道の駅が道の駅として営業され続けることが重要なのか、あるいは国や市の支援をして、災害拠点として運営されることが重要なのかによって、ここを削ってよいのかどうかということになると思いますが、その点はいかがでしょうか。</p>
事 務 局	<p>道の駅そのものの継続については、事業者も収益をあげなければなりませんので大事なことだと思います。一方で、公共施設としての側面を考えますと、営業目的だけではなく地域の方、広域の方々に安心安全を届ける役割も大きく担わなければならないと思います。どちらが重要かと問われると難しいところがあります。両方うまくバランスを見ながら、事業者の方は収益があげられるような仕組みを作ってくるとと思いますが、公共施設としての役割も認識していただき、こういった災害活動も忘れずにやっていただきたいということで、要求水準書および評価の視点に記載しております。</p>
A 委 員	<p>例えば、今、「安定性」について3項目あるのですが、点数のわかりやすさということでは③を②と一緒にするなどして、2項目にまとめるのも良いかと思います。</p>
B 委 員	<p>実際に大災害が起き、自衛隊が来るといった状態で、道の駅が今まで通りに運営できるかは、状況によって変わってくると思います。ですから一概に、ずっと続けることがよいとは考えられません。協力体制ということで維持できて、周辺の住民のために貢献できるような状況なのか、あるいは防災<sup>かまど</sup>竈や、周辺の住民が災害対応として使えるような施設として維持できるのかというのは、災害によって全部変わってくると思います。ですから一概にというのは、なかなか難しいです。災害時の派遣計画なり対応計画がつくられ、そこに道の駅がその一環として協力する役割として存在するというような考え方であって、それ以上は踏み込めないのではないのでしょうか。道の駅の運営の維持といったことは、災害時には考えられないと思います。</p> <p>危機管理というのは組織体制の中に入ってきますから一本化できるのでは、と考えたのですが。</p>
A 委 員	<p>私が先ほど聞いたのはまさにその部分で、そんなに継続する意味がありますかというのが最初の質問でした。例えば、「危機管理」の②のところに BCP という言葉を入れればこの2項目をカバーできると思います。道の駅側も体制は持つべきだと思うので、BCP 対応について何らかの記載があれば、①②と一緒にしてもよいと思います。</p>
会 長	<p>それによって配点は「危機管理」を5点、「安定性」を15点とすることに疑義はないということでしょうか。</p>
A 委 員	<p>はい。</p>
会 長	<p>「危機管理」の②をベースに、BCP というキーワードを入れて一本化して5点配分、残り5点を「安定性」に加えて15点ということで、よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>

会 長	<p>特にご異論ないようですので、そのように修正をお願いいたします。</p> <p>「1. 事業全体」については以上でよろしいでしょうか。</p>
	(異議なし)
会 長	では続いて「2. 施設整備」について説明をお願い致します。
事 務 局	先ほどの修正後の文言については、最終的にまとめて確認をさせていただきます。
事 務 局	<p>「2. 施設整備」についてご説明します。ここでは、敷地全体や建物の設計、建設に関する提案を評価させていただきます。『国との一体性』では、本事業が国との一体型の事業であることから、隣接する国施設と一体的な計画となっているかを評価します。『施設整備の計画』の「施設計画」では、高低差や道路の接続位置などの敷地の特性や生涯学習センターや農業センター、城山公園などの周辺公共施設を活かした配置計画・動線計画となっているか、そして、そういったことを含めた整備コンセプトを踏まえ、機能・施設が導入されているか、魅力あるデザインとなっているかなどを評価します。「環境負荷への配慮」では、低コストで長持ちする施設の計画や、省エネ、太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用、ごみの削減や資源の有効活用、再利用などによる、環境への負荷に配慮した提案を評価します。「景観への配慮」では、フェンスやなどの外構や植栽計画なども含め、敷地周辺の景観を損なわないような調和のとれたものとなっているかなどを評価します。「周辺地域への配慮」では、動植物など周辺の自然や住民の生活に配慮しているかなどを評価します。「安全の確保」では、交通安全、急病人対応なども含めた施設利用者の安全、防犯対策などを評価します。「利便性の高い施設」では、高齢者や障害者、妊婦や子供連れなど、施設を利用する様々な人が使いやすい施設となっているかなどを評価します。『工事計画』の「施工計画」では、工事中の周辺対策や建築確認申請などの各種申請に必要な期間を踏まえた工程が計画されているかを評価します。「工事監理計画」では、工事が適切に行われているかを定期的に監視することは当然ですが、それ以外にも、確認や改善などの対応を柔軟にとれるかどうかを評価します。</p> <p>「2. 施設整備」は、「施設計画」など、事業の成功に関わる重要な項目があり、評価項目の数も9つと多いため、配点割合としては全体の31%、75点の配点としています。</p>
会 長	ご質問ご意見等ありましたらお受けしたいと思います。

B 委 員	<p>桶川市の計画はいつもそうなのですが、「環境負荷への配慮」のところで、自然環境について全く書かれていません。「周辺地域への配慮」のところに「石川川沿いの河津桜など」というふうには書いてはありますが、河津桜は自然環境とは少し違うなという雰囲気があります。一番重要なのは、生態系に配慮するとか、開発計画ですので自然環境を守っていくという姿勢をぜひ入れていただきたいと思います。生物多様性国家戦略というものももう十何年も前にできていて、埼玉県の県戦略も大雑把なのですが、今回桶川市はカーボンニュートラルの宣言もしたばかりですし、新しい開発計画にはぜひ盛り込んでいただきたいと思うのですが。</p>
事 務 局	<p>カーボンニュートラルにつきましては、要求水準書（案）21ページ「環境保全性」の項目で、省エネルギーといった形で記載しております。生物多様性につきましても、同ページ「周辺環境保全性」の項目で記載しています。カーボンニュートラルについては、令和3年10月30日に「桶川市ゼロカーボンシティ宣言」を表明したことも踏まえ、追加のイメージとして例えば、カーボンニュートラルや生物多様性への対応ですとか、これからの社会の情勢も踏まえた幅広い視点で、環境負荷の低減、周辺環境の保全、調和等に配慮されているかですとか、そういった視点で見るという意味では、そのような書き方をしてよろしいかなと、事務局としては思っております。</p>
会 長	<p>カーボンニュートラルについては、②「省エネルギー、再生可能エネルギー」のところに含まれると思いますので、そこで例示することはできると思います。生態系についてはB委員、どこに入れましょうか。</p>
B 委 員	<p>②「省エネルギー、再生可能エネルギーの活用、3R（ごみ減量、資源有効活用、再利用）、その他環境への負荷に配慮した」のところで、「生態系に配慮した」と書いたら良いと思うのですが。</p>
会 長	<p>あるいは、「周辺地域への配慮」というものを、自然環境、周辺環境への配慮ということで、そこへ生態系への配慮を入れられたらと思うのですが。</p>
B 委 員	<p>どちらでも構いません。ただ、「自然環境（石川川沿いの河津桜など）」と書いてしまうと、ここは植樹をしたところですから生態系とは少し違うので、どこか並列で進むとか、その前に持ってくるとか、そういうイメージです。</p>
会 長	<p>私の原案として、評価項目の書き方が「環境負荷への配慮」となっているので、それを活かすとすると、カーボンニュートラルはそこに含めるということだと思います。生態系については、「周辺地域への配慮」の中で一番上の①として「生態系への悪影響を損ねないように」だとか「配慮すること」として、河津桜のような、周辺の自然環境、住民の生活環境への配慮を②とする納め方のイメージで、これをベースに委員の皆様にお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>

C 委員	<p>石川川については、住民の方々が川べりで最初はいろんな花を植え、その後、河津桜を1人1本1万円程度の寄付を受けて、その方の名札をつけて植えました。市民運動の人たちが作り出した、自然ではないけれども、ものすごい力を入れたものであり、こういうものがないと、道の駅も成功しないと思います。</p> <p>もちろん B 委員の自然再生に反対しているわけではありません。新聞にも取り上げられ、河津桜を見に来る方も多くいらっしゃいます。ですから、地域の住民の人たちが起こしてくれる運動のようなものが、桶川の場合は今後、とても重要なエネルギーになるのではないかと思います。</p> <p>先ほどの基本的な「桶川らしさ、桶川ならでは」のところ、新たに桶川の中で作り出していくものは、こういった河津桜のようなものを作り上げてきた市民のパワーが源流になっていますから、あまり「べに花と宿場町」にこだわってしまうと、新しい発想は出てこない可能性もあると思います。</p> <p>特にこの事項をどう変えようということではないのですが、こうした市民の力を作り出して、なおかつ協力いただけるような。B 委員の意見とあまり変わらないと思います。B 委員は自然派で、私は人間が作るもの、そういった意味で石川川はとても良いことですから、委員の皆さんに理解してもらいたいと思い発言しました。</p>
会 長	<p>地域の実情についてご説明いただきました。いずれにしても、周辺地域への配慮と周辺環境自然環境への配慮というものの、生態系について、この評価項目に書き足すのであって、必ずしも石川川沿いの河津桜を削除するというではありませんね。生態系の基盤が整っていないと河津桜の成長にも支障が出てきますし、生態系の基盤が備わってこそ周辺の環境配慮ということにも届くと思いますので、①のところに生態系を入れて、②に周辺の自然環境、石川川沿いの河津桜を併記する、ということによろしいかどうか、ご意見をいただきたいと思います。</p>
B 委員	<p>自然環境ではなくて、「石川川沿いの河津桜などの周辺の環境」というふうに書くべきだと思います。</p>
会 長	<p>なるほど。</p>
B 委員	<p>先ほどから要求水準書と審査基準書と両方使い分けていて、どれがどれだか混乱します。位置づけを明確にしてください。</p>
事 務 局	<p>前回お出しした評価の視点は、要求水準書（案）からの抜粋に近い形でした。企業は要求水準を達成していることを前提で提案をしますので、今回のこの視点というのは、この前提に加えてさらにこういった視点で市側は評価していきたいという意味合いとなります。ここに書いていないから企業は提案してこない、ということではありません。ベースとなる要求水準書に求められた水準はクリアしたうえで、この評価の視点に書かれているところを企業は重要視して提案してくるという関係性です。</p>
会 長	<p>B 委員、よろしいですか。</p>

B 委 員	はい。
会 長	「2. 施設整備」について、その他ご意見ございますでしょうか。
	(意見なし)
会 長	よろしいですか。かなり桶川の特徴が含まれてきたのではないかと思います。では次の説明を事務局お願い致します。
事 務 局	「3. 維持管理」についてご説明します。『業務計画』の「長期利用への考え」では、本施設を長期に渡り安全に使い続けるための考え方を評価します。「維持管理計画」では、保守点検、修繕の計画や清掃等の計画を評価します。 この「3. 維持管理」は、配点割合としては全体の6%、15点の配点としています。
会 長	委員の皆様方からご質問等ございますでしょうか。
B 委 員	まず、維持管理の配点割合が6%と少ないのが心配でした。先々週、和歌山あたりの道の駅をいろいろ回ってきましたが、国整備の方がとても汚くて、トイレトペーパーがなかったりしました。国との連携が重要で、維持管理は国の施設も市が行うことになっているのですよね。国との協議内容が、ここに反映されないと事業者も困ると思います。その点はどのようにするつもりでしょうか。
事 務 局	詳細について、現在は確定していないところもあります。基本的には、国と一体型の道の駅になりますので、維持管理につきましても市と国で役割分担を取り決めて、民間事業者をお願いをするという考えです。 直接この委員会と関係はありませんが、道路の維持については国と市の重複道路ですので国に補修をしていただくことになっております。それ以外の維持管理については、まだ決まっていないところがあります。 トイレは、国の道路利用者の方も利用しますが、市の地域振興施設の利用者の大半が、トイレを使うとともに市の施設も使っていくということになります。また、民間事業者が道の駅の維持管理業務の中で、トイレも一体として清掃等行った方が効率的かとは思いますが、そういった形で、国とは細かい点を詰めていかなければならないと考えております。 国敷地内の植樹帯といったものについては、国で管理できるところもあると思うので、そこは国道事務所ともしっかり打ち合わせていかなければならないと考えております。 いずれにしても、事業者の負担にならないように考えたいと思います。
B 委 員	統括管理の安定性の項目で収支見込も出てきますので、例えば、清掃の事業人件費、トイレトペーパーが月にどの程度の費用が必要かはわかりませんが、そういったところは確定しないと、すべてがずるずると変わってきてしまう気がします。国交省の方、いかがでしょうか。
会 長	D 委員への質問でよいのでしょうか、D 委員、いかがですか。

D	委員	トイレトペーパーの件については、桶川市さんと詰めていると担当部署からは聞いております。
B	委員	人件費についてはいかがですか。
D	委員	先ほどご説明いただきましたように、国の駐車場を使う方が物販も相当数利用されると思いますので、トイレトペーパーや清掃も含めて一体的に管理していただいたほうがよいと思っております。ここはまだ協議中です。決定しておりません。当然のことながら、公開するまでに決定しなければならないということですよね。
事務局		民間事業者も困りますので、令和4年4月の公開までには決めないといけないと考えています。
B	委員	国の道の駅で、防災対応で、国全体といいますか、地域全体の貢献をするということですから。とにかく、国の道の駅のトイレは汚くて二度と入りたくないと思ったのです。 トイレだけを使う人、両方使う人、割合は半々だと思います。国はそれぐらいの費用は負担していただいて、そのように確定して、ここに出していただくということをしていただかないと、収支計画も変わってきます。そこのところはぜひ国交省の方で前向きに検討をお願いします。
D	委員	トイレについて説明したのは、国の駐車場にとめた方が国のトイレに寄って、物販を利用するケースが多々あるのではないかと思ったからです。国のトイレに関するものを、全て国で維持管理するのはどうかなという考えもあり、今調整中だということです。この場で決められることではないと思っています。
B	委員	この場でとは思っていませんが、割合など、ぜひ前向きに協議をしていただきたいと思いますと思っています。
事務局		この点については要求水準書に書かなくてはならない内容で、こことは直接関係がないのですが、B委員、D委員のご意見等を踏まえまして、令和4年4月の要求水準書「(案)」が外れる段階で、こういった事項についても、民間の方が困らないような提示をしたいと考えております。
会長		どういう形になったか、委員へのフィードバックは行われるのですか。
事務局		公表前に、委員の皆様にご覧いただき確定版の募集要項と要求水準書を送りたいと思っております。
会長		事前の周知が行われるということですね。
事務局		はい。
会長		その他、「3. 維持管理」についていかがでしょうか。
		(意見なし)
会長		では「4. 開業準備」「5. 運営」について説明をお願いいたします。



事務局	<p>「4. 開業準備」についてご説明します。『業務計画』の「取組み体制」では、開業日に合わせた施設運営のための準備計画を評価します。「PR計画」では、事前広報や、開業イベントの計画がきちんとできているかを評価します。</p> <p>続いて、「5. 運営」についてご説明します。『地域貢献』では、市外からの利用者はもちろんのこと、市内や周辺地域の方にとっても、例えば生活必需品を購入する場としてなど、日常的に訪れやすい施設運営となっているかなどを評価します。『運営形態』では、開業日数や営業時間、利活用のされやすさを考えたイベントスペースの利用条件を評価します。『業務計画』では、道の駅の魅力を発信する計画や、自動販売機の設置提案などを評価します。</p> <p>「4. 開業準備」と「5. 運営」を合わせて、配点割合としては全体の19%、45点の配点としています。</p>
会長	こちらについて、委員の皆様方、いかがでしょうか。
B 委員	<p>括り方と表現についてですが、例えば、「地域貢献」の①「市外からの利用者にとって、再び訪れたいと思われるような魅力的な施設運営となっているか」、これは地域貢献なのかどうなのかよくわかりません。「運営形態」の方に入れて15点とするとか、この辺りの括り方がよくわからないので、「地域貢献」とは何か、ということと併せて少し整理していただきたいと思います。</p>
会長	事務局から意図をご説明頂けますか。
事務局	<p>地域貢献としてわかりやすいのは、②の「周辺地域の利用者にとって、生活必需品の販売など、日常的に訪れやすい施設運営となっているか」といった部分です。</p> <p>①については、市外からの利用者目線で書かれてはいるのですが、例えば、市外からお客様にたくさん来ていただいて、桶川の道の駅での買い物をしていただく。あるいは、そこで桶川の魅力というものを感じ取っていただいて、道の駅から外へ広がって、周辺の公共施設、川田谷地区以外の様々な市内の魅力といったところを、観光まではいかないまでも回っていただくことで、外部の人によって桶川市内に賑わいを生み出していくことですか、買い物をしていただく、それによって、また桶川市が発展していくといったことがあります。そういった点では地域に貢献という側面もあるのでは、ということで記載いたしました。視点として、「運営形態」に入れて評価できないわけではないと思いますので、委員会の中でご判断いただく形になると思います。</p>
B 委員	<p>今の説明ですと、次の「6. 提案事項」の「情報の発信」の②に「周辺施設や市内の観光資源、地域資源の活用や連携により、市内周遊を促すような提案がされているか」と同じような話を書いてあるので、そこに集約して、我々が評価するためには、「運営形態」の方に入れていただいたほうがわかりやすいと思います。</p>

事務局	<p>社会生活の流れの中で、地域貢献を広い視点でとらえておりました。確かに B 委員が言われたように、地域というものが桶川ととらえるのであれば、②だけの方がわかりやすいと感じたところです。B 委員のご意見について、事務局としては問題ございません。</p>
会長	<p>地域貢献に書かれている①は市外からの利用者に対する話であって、直接の地域貢献ではなく、事務局からの説明があったように、訪れてさらに周遊することで周りにお金落ちるとするのは副次的な効果で、最後の文言も「施設運営となっているか」とあって、運営について言っているわけですから、「運営形態」の方に入れた方が適切ではないかということです。</p> <p>今のご意見を踏まえまして、「地域貢献」は②のみとして、「地域貢献」の①を「運営形態」に一本化する、それに伴って「地域貢献」の 5 点分を「運営形態」に加算して 15 点とする。このような原案が出てまいりましたが、委員の皆様方がいかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>先ほど C 委員の方から、これまで地域の住民の方が活動されてきた歴史があったというお話がありました、そのご指摘は大変重要だと思います。地域貢献といったようなことで、住民の方の活動を活かすような提案を求めるといった必要性があるかどうか、地元の方にぜひご意見をお伺いしたいと思います。</p>
会長	<p>例えばまちづくり活動で最近はやっているのは、地域ボランティアの人が常駐して、周りの歴史等を案内したり、道の駅の敷地内で花を植える活動をしたり、そういったものを促進する可能性についてのご指摘だと思いますが、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>A 委員のご意見については、「6. 提案事項」の「にぎわいの創出」の項目で、地域活性化に寄与する提案を期待したいということで、記載しております。</p>
会長	<p>そこで担保されているということですね。A 委員いかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>わかりました。</p>
会長	<p>では、皆様のご意見を集約すると、「地域貢献」は②のみとして、「運営形態」に「地域貢献」の①を移動して、配点も「地域貢献」を 5 点、「運営形態」を 15 点、ということで、皆様にお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>配点の割合から、運営形態が大きなウェイトを持っているので、一番上の方がバランスは良いのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>「5. 運営」の順番についてですね。追加の提案がありましたが、委員の皆様いかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>個人的に、開業準備に 15 点も割り振らなければならないのかという疑問があります。割と一過性である部分もありますので。地域の農作物を提供していただく方等を、事前から取り込んでくださいね、というのは重要だと思うのですが、イベントだとか PR についてはほんの数か月のことなので、もっと重要なところに配点した方が良いのではないかと思います。</p>
会長	<p>なるほど。それをどこへ配分するかですね。</p>

C 委 員	<p>開業イベントの計画といった周知を図るとするのは大変な効果があると思います。</p> <p>べに花まつりやふるさと祭りの際に感じたことですが、圏央道を通じて神奈川県からも人が来られます。また、桶川は、湘南新宿ラインが通っており、高崎まで走っていますので、電車内に掲載されている例えば神奈川のデパートの宣伝広告が、高崎まで宣伝されているということになります。この部分は、事業者がどれだけ頭をひねるかというところだと思います。</p> <p>一方で、市役所の役割、責任もかなりあると思います。事業者がどうこうではなく、市の方で道の駅の開業に向けて、自分たちの財源でどれだけPRできるかが勝負ではないかと思えます。</p> <p>宣伝はお金がすごくかかることなので、その点は「市とタイアップしながら」といった言葉を入れ、市がもっと積極的な観光に対するPRといったものをここに盛り込まれていかないと戸惑うと思いますし、そういったものがしっかりしていれば、事業者の方も安心して提案できるのではないのでしょうか。</p>
会 長	なるほど。「業務計画」の内容を少しふくらませてということですね。
C 委 員	もっと「市と連携しながら」とするべきだと思います。
会 長	現状のままだと、打ち上げ花火を上げたまま終わってしまうという危機感があるので、これからの運営を促していくための地盤づくりとして、事業者さんと市との中で契約だとか連携、協同、そうしたものをしっかり構築するというような文言を入れることによって、15点でどうかという話だと思います。事務局、いかがでしょうか。
事 務 局	先日行った企業対話において、各事業者様の方から、市側の協力姿勢についても質問がございましたが、例えば国の工事の際の協力ですとか、各種手続き、運営、広報についても同じかなというふうに感じております。民間企業だけではなく、ここは市も両輪でやっていくぐらいの気持ちで、桶川全体のPRにも繋がりますので、非常に大事なところだと考えています。
会 長	そうすると、取り組み体制ですね。そこに市と事業者さんとの連携を構築するという工夫をもってして15点ということで、皆様にお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。
	(異議なし)
会 長	大変建設的なご意見ありがとうございました。その他のご意見などございますでしょうか。
B 委 員	<p>確か、前年度の導入可能性調査報告書の中に、開業準備業務に2~3,000万という大変大きなお金を見込んでいて、そんなのやめてよ、という話をした覚えがあります。</p> <p>開業準備の手続きといったものがとても大変だというふうに認識しています。それはこの中に入っていないから当たり前なことなのだろうと認識していますが、入れなくても問題ないということですか。</p>

事務局	それについては、おそらく開業準備に対して2,000万ということではなくて、これから事業者を選定するのに、それだけのお金がかかっていくというのが、平成29年度の民間活力導入可能性調査の中で示した金額の話かと思います。
会長	よろしいでしょうか。
B委員	はい。
会長	では、「開業準備」の「取組み体制」のところに、事業者と市との連携に対する工夫を項目として追加するというので、皆さまにお諮りしたいと思います。いかがでしょうか。
B委員	事業を円滑に行えるように市と連携してということですね。
A委員	そうすると、それは「開業準備」ではなく「運営」だとか「統括事項」なのか、あるいは「事業全体」に入れたほうがよいのではないのでしょうか。
会長	C委員の最初の前提は、開業準備に向けた準備状況ということでしたね。
C委員	そういうことではありません。開業準備も当然だし、道の駅に対する全体的なPRも含めて、市もしっかり関わっているということを言わないと、事業者も提案しにくいということです。 この道の駅を市の主要な事業として取り上げるのならば、市も、一年くらい前からうまくやりながら応援をしていくというような体制をとることが必要だと思います。開業準備だけではないです。
会長	そうすると、「開業準備」ではなくて「運営」の方に入れたほうが良いということでしょうか。
C委員	「運営」の方に入れて、市と連携をとって、ということをはっきり入れてほしいということです。
会長	そうするとやはり配点は、15点のうち5点を「運営」の方に移して、「開業準備」を10点にすると、A委員の懸念も払拭できるかと思います。
B委員	「事業全体」の「統一的な考え方」のところに、市と密接な連携をとり、といったことを入れたほうが、事業全体になるかと思いますが。
会長	では「運営」と「事業全体」、どちらに収めるかということについてお諮りしたいと思います。まず提案、ご意見等いかがでしょうか。事務局として全体を俯瞰した中で、こうした方が進めやすいというような意見はありますか。
B委員	市全体のことでありますので、部長にお伺いしたいです。
事務局	当然、市と事業者は連携しないとできませんので、全体を通してということでしたら「事業全体」に、運営に特化して表現するということであれば「運営」に入れたほうがより強調されるだろうと思います。なかなか私からどちら、とは言いづらいところです。
B委員	そういうことではなくて、桶川市として、事業者とどのように連携をしていくのか、市としてどの程度、協力体制を準備できているのかということを知りたいのですが。

事務局	<p>先ほど C 委員からもお話がありました、道の駅についての PR は、事業者が決まってからとなりますが、将来的には市外からも県外からもたくさん来ていただかなければなりませんので、PR もしていかなければならないというふうに思っております。数多くある道の駅の中で、いかに市の特性をもって進めていただくかということが大事だと思いますので、入念に事業者と事前に調整していくことが大変重要なのではないかと思います。</p> <p>市の取り組む道の駅事業ですので、これから事業者さんから提案をしていただいた後、他の道の駅と同様に愛称といったものを決めていきます。このことは要求水準に書いてありますが、民間と協力をしながら、市が積極的に主体でやっていく、その中で開業準備とも結びつきますので、一体の流れの中で市もしっかり関わっていくのが基本的な姿勢と考えております。</p>
会長	<p>そうしますと、開業準備から運営にいたるまで全体的なところで市と事業者さんが連携ということになると、今説明があった「開業準備」「運営」の中に組み込むということで、ということは「運営」のところに入るのでしょうか。</p>
B 委員	<p>開業準備から入るのですから、「事業全体」じゃないでしょうか。</p>
会長	<p>なるほど。皆様いかがでしょうか。</p>
C 委員	<p>「開業準備」のところで良いと思います。そういう文言があることで事業者の捉え方が変わるというのが私の主張です。</p>
会長	<p>発議者の C 委員からは、「開業準備」のところへ入れて 15 点のままというご意見をいただきました。</p> <p>もともとは「開業準備」に 15 点の配点は少し重いのではないかと発端です。市と事業者の連携というのは極めて重要なポイントになってきますので、それを組み込むことで「開業準備」の 15 点を維持するというので、それを原案としてお諮りしたいと思いますが、ご異論等ございますでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>それでは、市と事業者の連携についての項目を「開業準備」に入れて、15 点のままとさせていただきたいと思います。その他、「4. 開業準備」「5. 運営」について何かございますでしょうか。</p>
	<p>(意見なし)</p>
会長	<p>終了予定時間 10 分前ではありますが、ここまでできましたので最後の「6. 提案事項」まで触れたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>ありがとうございます。では、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>「6. 提案事項」についてご説明します。ここでは、市が特に期待する、物販施設、飲食施設を通じた農業振興・観光振興に対する提案などを評価します。『物販施設』の「農産物直売所」では、市内農産物の安定的な供給や拡大に繋がる提案や、生産意欲の向上に繋がる仕組みや販売委託手数料、納付金の料率の提案を評価します。「観光物産館」では、「桶川市観光協会推奨品」のPRや魅力向上に繋がる販売委託手数料や納付金の料率の提案などを評価します。「加工所」では、市内農畜産物を活用した商品開発、特に、近隣との違いや桶川ならではの生み出せる提案について評価します。『飲食施設』では、地元の食材の活用やオリジナルメニューの開発、単に市に納める金額の大小だけでなく、地域振興とのバランスも考慮した納付金料率の提案などを評価します。『情報の発信』では、道の駅を通じて、桶川市全体の魅力や情報の発信、周辺公共施設、川田谷地区、ひいては桶川市全体を考えた周遊を促すような提案などを評価します。『にぎわいの創出』では、例えば体験教室など、定期的なイベントの開催などによる、交流やにぎわいを生み出す提案について評価します。『自主事業』では、応募事業者がそれぞれのノウハウなどを発揮し、本事業の目的との相乗効果が期待できるような独自の提案を評価します。</p> <p>なお、自主事業については、「しなければならない」ことではなく「することができる」ことなので、提案がなかった場合は評価対象外となりますが、要求事項ではないので、失格ということにはなりません。</p> <p>「6. 提案事項」では、配点割合としては全体の29%、70点の配点としています。</p>
会長	<p>それでは皆様からのご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。</p>
E 委員	<p>加工所については、調理をしたり、物を作る場所があるということですね。</p>
事務局	<p>そういったものを要求水準書の中で設定させていただいて、事業者に求めてまいりたいと思っております。</p>
B 委員	<p>私も加工所については不思議でした。</p> <p>①「市内の農畜産物を活用した、魅力的な加工品の商品開発及び販売について提案されているか」と、②「桶川産生乳のブランディングの実現に資する提案がされているか」、この二つの中身の内容ですと、例えば桶川の牛乳を川田谷の方に持って行って、それを戻して桶川の牛乳ですと販売すると、要するに加工所を作らなくても、アイスクリームですとブランディングの提案はできるわけです。ですからここに加工所というふうに、施設を含めて投資的な要素が入ってくるということがわかりにくいと感じます。例えば6次産業化というふうにするというならまだわかりませんが、ここに加工所と書いてしまうと、作るのか、工場かという話になるので、そこまで要求しているのか私にはよくわかりません。ここは整理した方がよいと思います。</p>
会長	<p>確かにその通りだと思います。事務局いかがでしょうか。</p>

事務局	ご指摘に納得いたしました。確かにそういったこともありますので、表現を修正したいと思います。
会長	具体的にはどのようなイメージでしょうか。6次産業化の話で、いわゆる生産から加工、流通、販売、というような一連のところに工夫があるかどうかということを問いますか。
C 委員	加工所と簡単に書いていますが、例えば何かを大量に作るために加工所を設けると、保健所の検査から何かから大変です。やりたいと思ってもできない人たちが桶川市内にいます。それが桶川の道の駅の中で、道の駅から発信するブランドの商品になるから、積極的に、加工所を作って使いなさいということなのか、そこが問題なのです。現実には、やりたい人は農家の中にもたくさんいますが、敷地の中に水道から衛生面から全て整えようとする大変なお金がかかりますから、二の足を踏んでしまいます。そういったやりたい人たちを招き入れて、桶川のブランドになるような商品を作って発信するといった前進的な意味でとらえて書いたのかなと思いましたが、違いますか。
会長	要求水準書の内容ともリンクしてくると思いますが、事務局ご回答願えますか。
事務局	加工所と括弧で書いていますが、①と②は非常に似ています。そういう意味では、ここは加工所ではなく、例えば商品開発ですとか、そういう括りかと思えます。そういったイメージで修正するのはいかがでしょうか。
A 委員	要求水準書の53ページの加工所の項目で、「取り扱い商品の開発等の準備を行い、開業日から加工品が販売できるよう準備を行う」、「商品開発やレシピ募集（コンテスト）、試食会などのイベントが実施されることを市は期待する」とありますので、そういったものをもう少し上手に書き込んだほうがわかりやすいと思います。
会長	「加工所」の項目にそれを含めるということでしょうか。
A 委員	要求水準書を再度整理することが必要であると思います。要求水準書上では、どんな設備を作らなければいけないかということは一切書かれていません。事業者の提案でこういうことをやってほしいという中身だけが書かれている状態ですので、ここは再整理していただかないと、審査で何を評価するのか難しいと思います。
会長	事務局いかがでしょうか。その前にB委員どうぞ。
B 委員	私が言っているのは、加工所というのは道の駅に作る加工所なのか、ということです。今の読み方としてはそうなのでしょうけど、具体的にというと商品開発とブランディングの実現に資する提案と、だいぶ <sup>えんきょく</sup> 婉曲に後退しているような表現で書いてあります。道の駅の中に加工所の施設まで想定してやるのか、そのあたりの内容をはっきりさせないと、この書き方だとわかりません。
事務局	加工所は整備するように求めています。
会長	加工所自体は要求される施設なので、その中で何を期待するかということの議論と思われまます。

事務局	A 委員のお話にあったように、加工所の項目に書かれてはおります。
B 委員	もし文章を直すのだとしたら、①は「魅力的な加工品の商品開発及び販売を目的とした施設整備の提案がされているか」、②についても、「ブランディングの実現に資するような施設の設置が提案されているか」というふうに具体的に書かないと。現状だといろいろなブランディングのやり方があるので。
E 委員	先ほどの C 委員のお話についてですが、やはり加工所というのは、漬物一つ作るだけでも保健所の許可が必要になります。作ったからそれが売れるのかというと、売ることのできる場所でなければ作ったものは売れないわけです。前提として、販売するかどうかによって、加工所も施設もあり方というものが出てくるので、ただ水で洗った野菜を出すのではなく、食べ物を作るのであれば保健所の許可等を全部とっていただかないと、加工所として運営はできないと思います。
C 委員	今、E 委員が仰ったように、何かやろうとすると様々な規制がかかりますが、道の駅の中に本当に加工所を作るのかどうかということなのです。要求水準書に「加工所の運営にあたり、市内の事業者（企業や店舗等）と連携し、取り扱い商品の開発等の準備を行い、開業日から加工品が販売できるよう準備を行う」と書いてありますが、ここだけを読むと、こんなことが可能なのかと感じてしまいます。ですから、施設のスペースをある程度貸し出して、例えば、桶川のゆずを集めてジャムを作って売りたい、というような積極的な人たちを参加させていくような加工所でないと、大変難しいです。ましてや桶川産生乳がどうだとかチーズを作るだとか、そんな夢みたいなことを言うんじゃないと思ってしまいます。桶川牛乳の生産や販売がどれだけ大変か、知らない人は毎日売れと言いますが、簡単にできるわけがなく、そんなに簡単に地元のものを作って、地元のもの売れるよ、というのは、規制なんかも含めて難しいことだということ、E 委員も言いたいのだと思います。私も同じ意見です。
会長	私自身が加工所で経験しているのは、地元の素材を活かした料理教室といったもので、それも加工所の役割の一つですよ。あるいは食育といったことを行うとか。必ずしも加工所に期待されるのは販売ばかりではないわけです。そのあたりを少し整理したほうがよいのではないかと A 委員は仰ったのだと思いますが、そういう理解でよろしいでしょうか。
A 委員	私はその分野はわからないので何も言えませんが、あくまで評価をしようとしたときに、施設についてなのか、販売といった内容なのかということとちゃんと整理しないと、E 委員が仰るようにハードルだけあがってしまって、結局みんな低い点しかとれなくなるよりは、ちゃんと評価ができるように何を求めているのか、施設なのかイベントなのかといったところを整理したほうが良いと思います。
会長	できるだけコンパクトにまとめようとしたことによって抽象的になってしまったかもしれないので、加工所に求める要求を少し整理しないといけないかもしれません。



B 委員	<p>それでは、「加工所」ではなく「加工品」にして、①が施設の問題ですから牛乳はなしにして、例えば、お弁当なり惣菜なり、それぞれのところで保健所の許可がとれるように支援をするだとか、加工品を多く持ってこられるような支援ができるかどうか、といった表現で、加工品を増やすというふうにしたらどうですか。牛乳はもう①と一緒にして。</p>
事務局	<p>物販施設は2項目にして、加工品は独立させてということですね。</p>
A 委員	<p>そうなると、要求水準書を変更する必要がありますね。</p>
事務局	<p>評価の視点に合わせるということですね。</p>
会長	<p>要求水準書の議論の際はそこまで深く論じていなかったの で、こちらのほうでかなり精査できましたから、こちらをフィードバックして要求水準書を修正するということですね。 というわけで、加工品という大項目を設けまして、その中で施設関連と、流通関連の二つに分けて、桶川市の農畜産物をアピールしようという項目建てに生まれ変わりました。かなりきれいにまとまってきていると思いますが、皆様この方向でいかがでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>E委員は大丈夫ですか。</p>
E 委員	<p>大丈夫です。</p>
会長	<p>ではこういったかたちで要求水準書も修正をさせていただきたいと思います。その他、ご意見いかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>「農産物直売所」の②、「観光物産館」の②、「飲食施設」の③に、販売手数料や納付金料率というところについて、これは料率を評価の対象としようとしていますか。</p>
事務局	<p>要求水準書の中で、販売委託手数料については上限値を、納付金については下限値を設定させていただいて、この範囲の中で事業者にご提案していただくという形になっています。単純に大小だけではなくて、地域振興とのバランス、例えば販売委託手数料で言えば農家さん、生産者さんへの配慮がどうなっているか、納付金料率については市に納めるお金ですので市の歳入に関わりますが、施設の運営に影響を及ぼすような料率では本末転倒になってしまいますので、評価をしていただくのは率の問題ではありますが、単純に高ければ高いほど良いというものではないと考えております。</p>

A 委 員	<p>運営に影響が出るかどうか等、それはどのように確認しますか。おそらく収支計画等をみても評価できないと思いますけれども。例えば、売上見込みが年間100万円で10%の納付をしますという事業者と、売上見込みは150万だけれども、もう少し多い率としている事業者がいたとして、どちらが良いとするのか。基準値があれば評価できると思いますが、それ以外で評価するのは、例えば売上見込みが突出している1事業者を選んでしまうのは危険なことです、どのように評価しようとしているのか。</p> <p>市の農業畜産の振興に役立つように使われるだとか、施設の維持管理に使われるとか、先ほどの観光の開発支援に使われるようにする仕組みを作ってくださいというほうが健全だと思います。</p> <p>すでに上限値、下限値がある中で、しかも3項目で評価する意味があるのか、大変疑問を感じます。</p>
会 長	<p>一律に金額としての比率の比較が難しい、むしろ仕組みの方で代替したらどうかというご意見ですが。</p>
事 務 局	<p>A委員ご指摘の通り、納付金が高ければ良いわけではありません。それぞれの施設の目的、地域振興の関わり方といったものもありますし、収支の見込みと実際が合わないのでは困りますので、それは安定性のところで見ながらと思っております。</p> <p>やはり納付金料率というものを、実現可能性、地域振興への寄与の程度と併せてみていくのは難しいとは思いますが、収支計算に基づいて出されているかというところは事務局もみていきますし、不明点がある場合には我々から各企業に根拠を確認しながら、審査をしていかなければならないと考えております。</p>
会 長	<p>A委員いかがですか。</p>
A 委 員	<p>本当に悩ましいと思います。提案が一者しかないなら問題ないと思いますが、二者以上出てきた場合、考え方が必ず異なってきます。私が過去に関わったなかでは、利益が一定以上あった場合はある割合以上納付してくださいという案件がありましたが、やはり、収入や利益の見込み方が全く違っていて、一方は例えば年間来場者数見込みが200万人で、売上の10%を納付するという提案、もう一方は市が求めている最低料率の5%しか納付しないけれども、手堅い事業計画で一定以上の収益があがるのは確実で、必ず納付しますという提案でした。どちらが良い提案なのかわからない中で、委員会では損益分岐点がどこにあるのかだとか、来場者数の根拠はどこにあるのか、といったことを何度も質問して最終的な結論を出しました。</p> <p>とても流動的な部分が大きいので、料率だけを評価するというのは怖いという感じがします。楽観的な提案が評価されやすくなってしまって、あまり良い結果にならなかったということがあったので、本当に悩ましいところです。</p>

事務局	仰られたように、料率だけを見てはそういったことに陥りますので、その前の部分をしっかり見ていかなければならないと思います。例えば、「市内農産品の優先的な取扱いや生産意欲の向上に繋がる」といったところが具体的に提案されているか。提案されていないのに、料率だけで評価されることのないように、各項目の料率の前に書かれていることを見ていかなければならないと思います。なかなか今の段階で、どこを見るのかということについては答え辛いのですが。
A 委員	そうするとこの設問のあり方自体を変えないといけないと思います。例えば「農産物直売所」の項目では「市内農産品の優先的な取扱いや生産意欲の向上に繋がる販売手数料」という書き方で、前の部分はいくまでも販売手数料率を修飾しているに過ぎませんから、ここで問うているのは料率ということになります。
会長	評価の視点のとらえ方は、評価項目の中の①②の両方を満たさなければならないわけではなくて、評価者が①か②どちらかに重きを置いて採点することが可能です。②での判断が難しい場合は①の方で評価するという方法もあるかと思います。いずれにしても、書き方として工夫した方がよいという理解でよろしいですか。例えば、どのような書き方がよいでしょうか。
A 委員	私が関わった案件では、料率のオークションとなるものについてはことごとく反対している立場ですので、多くの場合、この項目が残らないです。
会長	では他の皆さまはいかがでしょう。料率についての記述をどう扱うかということですが。
B 委員	基本的には手数料も納付金も取るということですか。例えば、様々なものをお店に出してもらって、売れなかったら当然引き上げていくというのもあるわけですよ。そういう細かい約束事というのはこれからするのだと思いますが、必ず手数料と料率をとるということであれば、もっと具体的に細かく書くしかないんじゃないでしょうか。取るなというならまた別ですけども。
A 委員	取るなどは書かれているわけではなく、要求水準のなかで、農家さんなどからの販売委託手数料は、例えば上限 20%です、そこから事業者が市に払うのは売上の 2%とか 5%とか 7%とか決まっている形です。上限値下限値が決まっているのであれば、それ以上の料率のオークションは必要ないのではないかというのが私の意見です。
会長	その幅の中で、事業者の裁量でやっていくしかないということですね。そこを明記して評価のポイントに入れるとなると、流動的な要素なので、評価を行う際に、良否についてなかなか判断が付きづらいのではないかというご意見です。
B 委員	ということであれば、何%～何%にします、と書いて提案するだけでもありえるのでしょうか。

事務局	<p>提案を行うことを要求水準書で求めていますので、ここに書かれていなくても、幅の中で提案はしてきます。視点は視点としてみていただいて、要求水準書の要求内容がどうなっているかということも意識しながら、評価の視点を基に採点をしていただければと考えています。</p> <p>確かにここに記載すると、率を競うように読み取れてしまいます。要求水準書には料率の提案が明記されているので、料率提案自体はそこで読み取っていただいて、評価基準書には示さないというやり方もあろうかと思えます。</p>
会長	<p>評価する我々からすると、そういったものを書いてもらったほうが、取りこぼしはないということにはなりますね。ですから、下限値と上限値の幅を書いておいて、そこは提案書にも出てくるのでしょうか、そこは納めておくという書き方はあるということですよ。</p>
事務局	<p>この議論が皆様の印象に残っているのであれば、料率だけではなく、桶川全体の地域振興や農業振興というものについても踏まえた、実現性がある提案がされているかということを中心にみていただければと。</p> <p>料率が書いてあっても、それに引っ張られないような採点をしていただければと思います。</p>
会長	A 委員、どうぞ。
A 委員	<p>提案です。「販売手数料や納付金料率が、適切な範囲に設定され、活動に還元されるような提案がなされているか」、といった書き方であれば、率も書かないといけないし、その使い方、活かし方をどうしようかととらえるのではないかと思います。</p>
会長	<p>なるほど。「販売手数料が適切な料率内に収まったうえで、市内農畜産品の優先的な取扱いや生産意欲の向上に繋がる販売方法が提案なされているか」、といったような書き方でいかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>納付金の文言が無くなってしまいますがよろしいですか。元々の文章をそのまま活かして、「市内農畜産品の優先的な取扱いや生産意欲の向上に繋がる販売手数料や納付金の料率が適切に設定され、それらの活動に還元される工夫がされているか。」というような書き方でどうでしょうか。</p>
B 委員	一つ質問してよろしいですか。
会長	B 委員、どうぞ。
B 委員	販売手数料や納付金というのは、販売促進のために必ず使うという意味ですか。
A 委員	<p>手数料というのは、農家さんから事業者さんがもらうものなので、そこをどうするか、必ず使えというのは、さすがに言えないと思います、利益の一部なので。あくまでも提案する事業者さんとして、「うちではこんなふうにして地域の販促に使いますよ」とか、「商品開発に使いますよ」という提案をしてももらうという、料率を提案してもらうより、仕組みを提案してもらったほうが有効なのではないかという立場です。</p>
B 委員	それは全額ということですか。よくわからないのですが。

A 委 員	全額である必要はありません。それは提案者さん次第だと思います。全額使ったら利益が全部なくなってしまうと思いますので、そのようなことは求めています。どういうことをあなたたちはやってくれますかという仕組みを求めています。
事 務 局	あまり料率に傾注すると、販売価格に跳ね返ってしまうこともあり得ますし、それはそれでマイナスとなってしまいます。今、A 委員が仰ったように、一つ一つの単価も、やはり高すぎると買う人もいなくなってしまうので、仕組みも料率も提案の一つとして、バランスも見ながら、冷静に見ていかなければいけないというところです。
会 長	ここで方法論や提案を問うのではなくて、あくまでも販売手数料や納付金というのは、適切に設定されているということを前提に位置付ける。むしろ、生産意欲の向上に繋がるような提案を期待したいという話に整理する。こうなるとかなり懸念が払拭されたように思います。「農産物直売所」②については、「販売手数料や納付金が適切に設定され、市内農産品の優先的な取扱いや生産意欲の向上に繋がる提案がなされているか」とすることで、かなりしっくりきたと思います。ご承認いただけますでしょうか。
	(異議なし)
会 長	A 委員、よろしいですか。
A 委 員	はい。
会 長	他の箇所につきましても、「観光物産館」②については、「販売委託手数料や納付金の料率が適切に設定され、「桶川市観光協会推奨品」の登録数の向上に繋がる提案がなされているか」、また「飲食施設」の③については「納付金の料率が適切に設定され、地域振興に寄与する提案がなされているか」という書き方でよろしいでしょうか。
	(異議なし)
会 長	では、料率についてはご承認いただいたものとさせていただきます。その他、何かご意見等ございますでしょうか。
D 委 員	「6. 提案事項」の中の「情報発信」の①と、「5. 運営」の「業務計画」の①に書いてある情報の発信について、重複しているような言葉がありますが、違いがあるのでしたら示していただきたいと思います。
事 務 局	「5. 運営」については、道の駅そのものの魅力を発信すること、「6. 提案事項」については桶川市の魅力発信ということです。確かに言葉が似ていますので、「6. 提案事項」の「情報発信」の項目については、桶川市の魅力発信とした方がわかりやすいかと感じているところです。
会 長	D 委員、いかがでしょうか。
D 委 員	皆さんにとって、違いがわかるようにしていただければ。
会 長	事務局から修正点をご説明いただけますか。
事 務 局	「6. 提案事項」の「情報発信」の項目については、桶川市全体の魅力発信、「5. 運営」については、道の駅単体の発信をしていく、そのような使い分けです。

会 長	道の駅そのものの魅力の情報発信と、桶川の地域に対する魅力発信という仕分けを明確にしたという修正案です。これでご承認いただけますでしょうか。
	(異議なし)
会 長	ありがとうございます。その他、ご意見等ございますでしょうか。
A 委 員	自主事業の取り扱いについて確認させてください。提案がない場合は評価対象外ということですが、評価点の母数から10点分減らすということでしょうか。総合評価の際に、300点満点を変えないままだと、何が何でも提案しないと損になると思いますが、評価対象外ということだと、分母からも10点引かないとおかしいと思いますが。加算点とするのでしたら、提案した人たちだけ、300点満点が310点満点となるほうが自然な感じがします。
B 委 員	評価項目に出ている以上、やっぱり入れてほしいですね。
A 委 員	この書き方だと、何が何でも提案しない限り損になると思いますので。
会 長	事務局いかがでしょうか。共通認識とすれば良いのですが。今まで仕様書の中でこの点について書かれていましたでしょうか。
事 務 局	提案がない場合は、評価の一番下の2.5点になります。
会 長	ですから評価の母数に入ってくるということで認識していただけたらと思います。その他意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
	(意見なし)
会 長	では最後に事務局から、各項目の修正点をおおまかにお示しただいて、最終確認とさせていただきたいと思います。
事 務 局	(修正点について説明)
会 長	ただいまの事務局の説明に対してご意見等はございませんでしょうか。
	(意見なし)
会 長	それでは、令和4年1月の委員会が予定されていたところでしたが、円滑な進行にご協力いただきましたおかげで、本日で決を採れるところまで至りました。 以上につきまして、皆様の決を採りたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。
	(全員挙手)
会 長	ありがとうございました。全員一致ということで、本日の修正内容はご承認いただいたものとさせていただきます。どうもありがとうございました。
4. その他	
(1) 第4回選定委員会について	
会 長	それでは今後の予定などについて、事務局をお願いしたいと思います。

事務局	本日第3回ということで協議いただきましたので、これで決定とさせていただきます。修正させていただいた評価基準については、議事録と併せて、後日皆様にお送りできればと考えていますのでよろしくお願いいたします。
会長	令和4年1月の、追加の委員会の議題は特にないと理解してよろしいでしょうか。
事務局	次回は、第4回委員会としまして、令和4年8月8日または9日で日程調整をさせていただきたいと考えております。また、第5回委員会、プレゼンテーション当日となりますが、令和4年8月29～31日の何れかをお願いしたいと考えています。資料は修正のうえ、改めてお送りしたいと思います。
会長	以上について何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。
	(なし)
会長	それでは以上をもちまして、第3回桶川市道の駅整備事業者選定委員会を終了とさせていただきます。大変建設的なご意見をいただきましたこと、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。
〈閉会〉	以上